

# 災害を語る歴史資料 Ⅱ



令和5年(2023)3月28日(火)～6月10日(土)

## はじめに

平成三十年七月豪雨（西日本豪雨）の被災からはや五年を迎えようとしています。平成二十六年の「広島土砂災害」とともに、大規模災害は私たちの記憶に強く残っています。

現在は新型コロナウイルス感染症との闘いが続いています。かつて大流行したスペインインフルエンザが大正七年（一九一八）から十年（一九二二）まで三年にわたって大規模な感染を引き起こしていたように、感染症との闘いが長期にわたるものであることを過去の経験が教えています。

私たちが経験した豪雨災害についても、歴史資料をたどれば、広島県内でも過去に幾度となく大規模災害に見舞われていたことが分かります。残された過去の資料をもとに、先人の経験や記憶を掘り起こし検証することは、いまを生きる私たちの生活にも大きな意味をもつと言えるでしょう。

この展示では、令和二年（二〇二〇）に開催した収蔵文書展に続き、当館が収蔵する資料の中から広島県内の災害関係資料を紹介いたします。今回は、特に水害に焦点を当て、安芸国を範囲とする地域を中心に紹介します。

また、平成三十年七月豪雨の際に当館がレスキューした広島市安芸区瀬野の植林家文書を取り上げ、主な文書を紹介するとともに、レスキューした被災文書の今後の保存と活用について考えることにします。

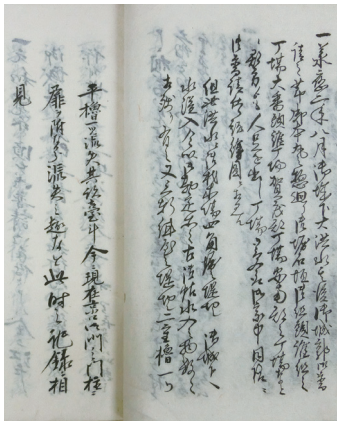
広島城下の洪水対策—「水越」の構築—



承応2年大洪水後における広島城下町の堤防修築状況

承応2年（1653）8月の大洪水発生後に広島藩が行った堤防修築の状況。赤線で示した部分が修築された箇所、堤の高さを高くする「水越」が施された。また、一部河川の流路を直線的に改修する工事も行っている。

近世の水害資料—安芸・沼田・高宮・佐伯郡—  
 広島は、太田川の水流によって運ばれた土砂が堆積してできた三角州の上に城が築かれ、町が形成されました。そのため、城下町の成立以来、豪雨時には何度も洪水が発生し、そのたびに大きな被害が発生してきました。広島城下町と水害は、まさに隣り合わせの関係にあると言えます。  
 近世における広島城下町の洪水対策は、何よりも城を守ることが優先され、河川に囲まれた広島城下町では、広島城側の堤の高さを対岸よりも高くする「水越」が構築されました。こうした手法は、広島城だけでなく、太田川水系に面した他の村々でも同様の考え方に基づいた洪水対策が採られており、堤の構築をめぐる村と村の間で争論が起きることもありました。また、堤の構築や土砂で埋まった河川の掘り浚えといった作業は、現地の村だけでなく関係する周辺村々からも人夫が徴発されたため、災害時には大きな負担となりました。



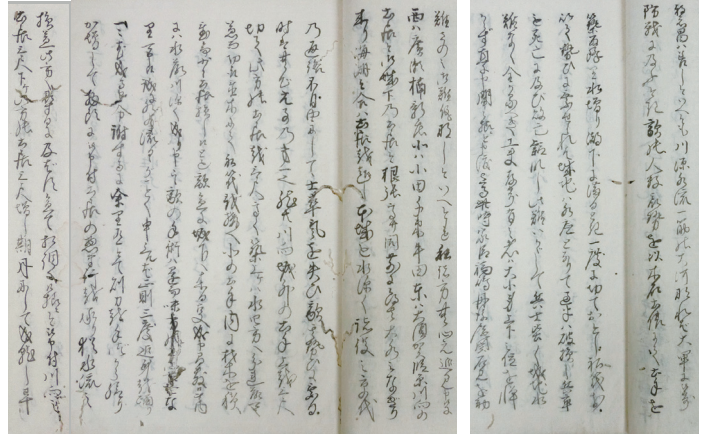
承応2年8月大洪水の記録  
 川上家文書(199807-19)

広島城北西にある材木場の堤が決壊して城下へ水があふれ込み、勘定所にあった古い帖面が多数水濡れしたと記している。また北東の三軒紺屋の堤も決壊し、二重櫓と平櫓の各1棟が流失したとも記す。

この記録の中で正則は、太田川という「大河」のもとにある広島城が敵が攻める場合、土手を築いて川を堰き止め、降雨で増水した後に堤を切り落とせばたちまち「城地は水底となりて過半ハ破損」と心配し、対策について家臣に意見を求めている。

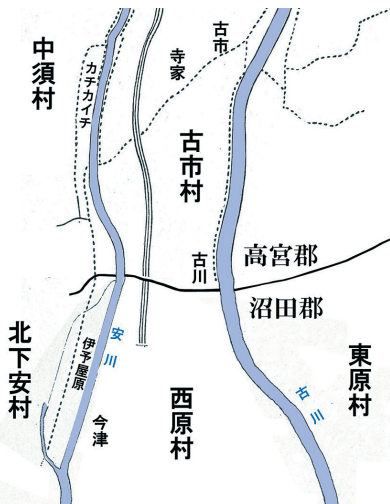
その際、末席にいた小姓組の二宮平八が、川向いの土手と城側の土手の高さが同じであることを指摘し、「川向城外の土手上を三尺（90 cm）切て、此方（城側）の土居を三尺高く築上げ」ることを申し述べ、喜んだ正則が平八を土居の惣奉行に任命し、進言通りに土居を修築したと記している。

後年に作成された資料ではあるが、広島城の洪水対策である「水越」が福島時代にすでに行われていたことが伺える。

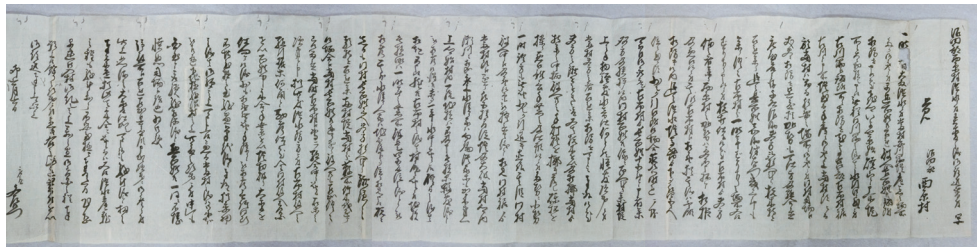


福島時代の「水越」構築に関する記録  
 広島県立図書館移管文書（200811-73）

福島正則が芸備両国を支配した慶長5年（1600）から元和4年（1618）の事蹟とその後の改易について記した記録。記載内容は「芸陽記」（広島市立中央図書館蔵）とはほぼ同じであるが、文章表現の仕方がやや異なっている。



古市村・西原村の争論関係地図



沼田郡西原村洪水被害につき注進書付 卯（天保2年カ）  
 横山家文書（198828）

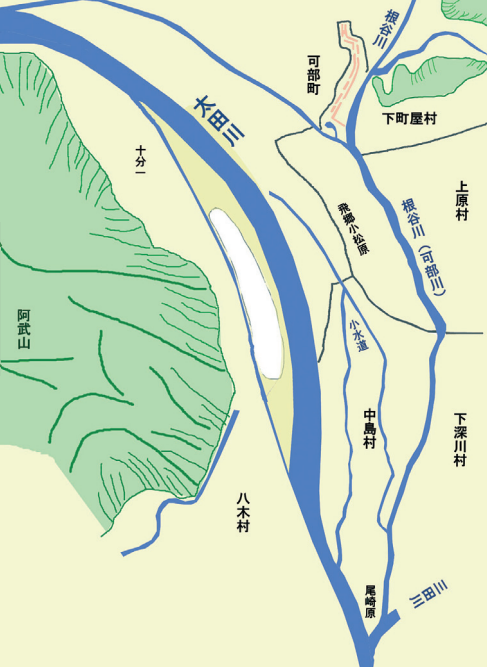
高宮郡古市村との間で起きた争論をめぐる、西原村が沼田郡役所へ訴えた文書。

6月5日の大雨による洪水で、西原村では「伊予屋原」の安川堤防が決壊した。水はほとんど引いたため、村人たちは古川筋の防護に向かった。古市村の「古川」という所の堤防が手薄であったため、庄屋・組頭はじめ人夫20人ばかりで杭打ちなどを行ったが、夜中に古市村の百姓100人ばかりが村境に押し寄せ、鍬や杭木をもぎ取って打撃に及ぶなどの暴力に及んだという。その結果、村境の堤が崩されて決壊し、西原村では多くの家屋が浸水・倒壊し、田畑も損壊する被害を受けた。

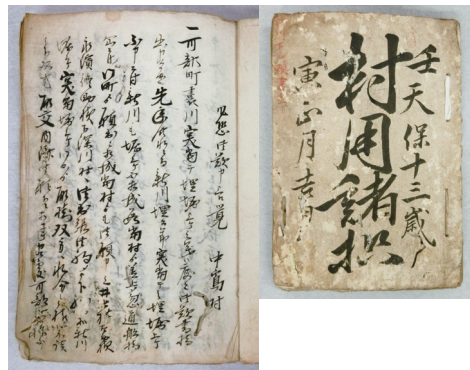
当時は、村を洪水から守るため、河川の対岸や川下にあたる部分の堤を手薄にする傾向があり、西原村の防護作業は古市村にとっては迷惑となったため、このような争論が起きたと考えられる。

\*「芸藩通志」の絵図では「伊ヨヤ原」に記載。

河川の水害と村々



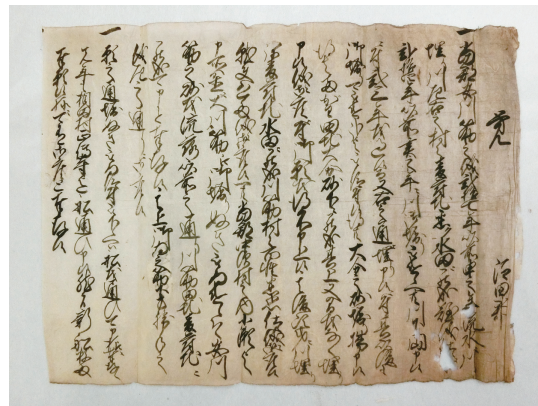
高宮郡中島村周辺図



河川掘り上げにつき高宮郡中島村の歎願  
天保13年 田中家文書(201611-4)

洪水によって川底が埋まった可部町裏川(根谷川)の掘り抜えが進んでいないことについて、中島村が歎願したもの。

中島村では、根谷川の水が下町屋村堤付近で滞留し、あふれることを心配していたが、昨夏に発生した洪水で堤が切れ、中島村の窪地へ水が流れ込み、被害を受けたと記している。



安川の古川への掘り抜き願  
年不詳 横山家文書(198828)

安川のたび重なる氾濫により、兩岸の田地が土砂で埋まる被害が続いたことを受けて、安川を沼田郡中須村の「小瀬」から「大川筋」(古川)へ掘り抜いて接続することを出願している。年代や出願者は不明であるが、安川の流路付け替えが近世期にはすでに考案されていたことが分かる。小瀬付近から古川への流路付け替え工事は、昭和25年(1950)に実施され30年に完成、現在の流路となった。



安芸郡下瀬野村図

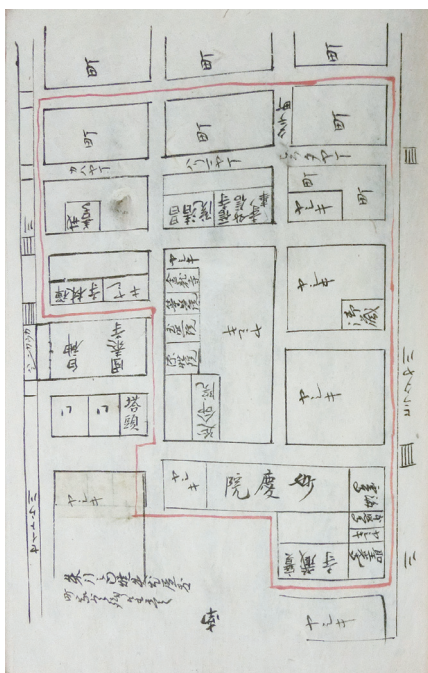


「安芸郡下瀬野村洪水損所普請夫積帳」  
天保11年 兒玉家文書(201003-222)

天保11年(1840)は5月末から6月初めの洪水により、芸備両国で多数の死者を出す大災害となった。下瀬野村でも大川筋(瀬野川)のほか伏附川・榎山川・立石川の両岸が決壊する被害が発生した。この文書は、復旧作業のための人夫の見積帳である。

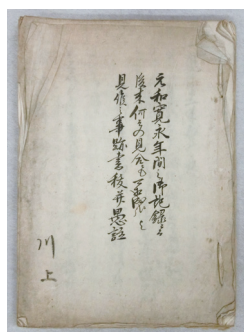


「安川緑道」  
安川は流路付け替え工事によって、かつての下流部分が廃川となった。平成2年(1990)から同10年にかけて廃川敷を整備し、現在は公園となっている。

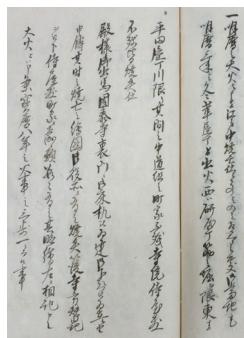


広島城下町における明暦3年大火の記述

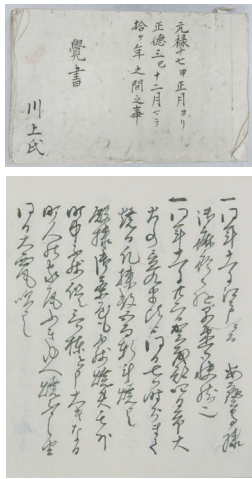
明暦の大火といえば、江戸市中の大火を想起するが、広島にも明暦3年(1657)の冬に大火があり、草屋町(現・本通)から出火した火が城下を広範囲に焼亡させた。それでも、この時の大火は、宝暦8年(1758)4月に発生した大火の三分の一程度だったと記している。



川上家文書(199807-19)



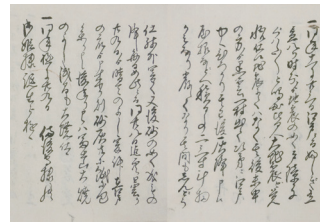
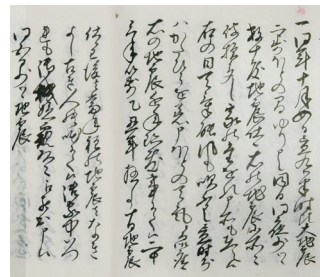
**大火・地震の記録ー川上家文書よりー**  
近世の大火や地震被害については、発生頻度が水害に比べると少ないため、残っている資料も比較的少なく、日記などに記述を見かける以外には、新たな資料が発掘される機会は少ないと言えます。  
広島藩士であった川上家に伝来した文書には、元和寛永年間と元禄正徳年間における主なできごとを書き留めた覚書があり、後年に作成された写しではあるものの、近世前期の大火や地震に関する記述を含んだ貴重な記録です。  
明暦三年(一六五七)に広島城下町で発生した大火については、被災区域の絵図付きで記されています。また、宝永四年(一七〇七)に広島で起きた大地震に関する記述では、大坂での地震被害の様子や、同時期に起きた富士山宝永噴火発生時の江戸の様子も記述しています。



### 宝永4年大地震(上)と富士山宝永噴火(下)の記述 (199807-28)

宝永4年(1707)10月4日13時頃、大きな地震が発生した。近年にない大地震であり、広島では23年前の貞享元年(1684)12月10日の地震以来であったと書かれている。この覚書によると、その後2ヶ月程の間、連日のように余震が続いていたことが分かる。

この覚書では、同年11月23日に富士山宝永噴火が起きた際の江戸での様子についても触れている。「江戸ニ而ふしぎ有」として、昼八つ時分(14時)より地震のごとく戸障子がガタガタと鳴り出し、みな大地震が起きたと覚悟していたところ、西南の方向より黒雲が現われて灰が降ってきた。雷や振動も激しく、6日間にわたって降灰があり、空が曇ったという。この時、「浅間も大焼」したと記している。



### 宝永5年賀茂郡四日市大火の記述 (199807-28)

11月22日に賀茂郡四日市(現・東広島市西条町)で「大火事」があったことを記している。

昼九つ半(13時)から七つ(16時)時分まで燃え続け、500軒ばかりの家屋が焼けたとある。また、「殿様御茶屋も不残焼失」とあり、四日市宿の中心である御茶屋(本陣)も焼失したと記している。

### 明治・大正・昭和の水害資料

明治以降になると、役場文書や行政文書・写真など、水害資料も多様化していきます。しかし、明治二十年代頃までは被災の全体像を把握できる情報が少ないため、地域に残るさまざまな歴史的文書を丹念に発掘し、紐解いていく必要があります。

佐伯郡草津村の医師小川家に伝来した「老のくりこと(おいのくりごと)」は、幕末〜明治期における地元の災害情報を含んだ記録の一例として貴重です。このほか、私的な書簡などの中にも、災害についての貴重な情報を記している場合があります。

一方、明治四十年代前後になると新聞報道が充実してくるため、災害の全体像をかなり詳細に把握できるようになります。また、絵葉書の流行を背景に、災害を写した写真絵葉書なども大量に流通するようになり、それらは当時の被災状況を物語る貴重な画像資料となっています。

逆に、戦時期や枕崎台風のような敗戦直後の災害は、被災の規模に反して残存する資料が少ないのが現状で、残っている資料は非常に貴重な歴史資料であると言えます。

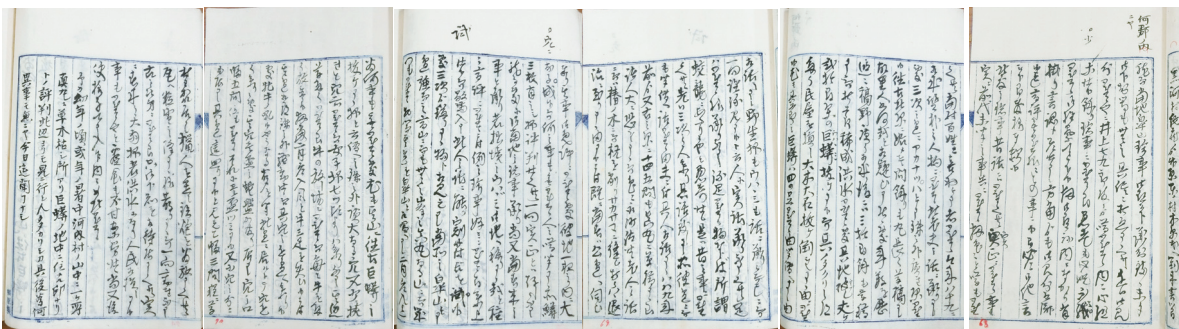
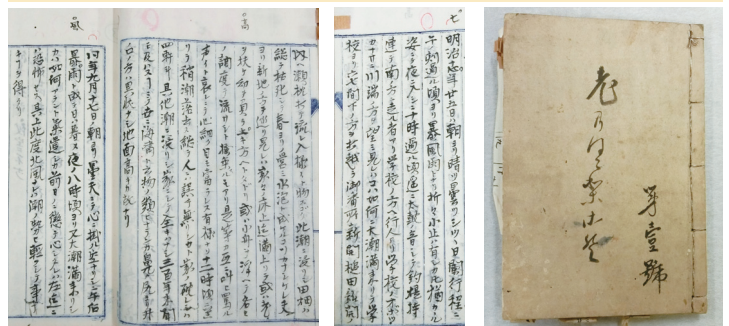
### 明治17年8月25日「海嘯」の記述

「老のくりこと」第巻号 小川家文書(200603-5-1)

明治17年(1884)8月25日の暴風雨では、広島区・佐伯郡で甚大な被害が発生した。県内では126人が亡くなり、倒壊家屋3659戸、流失家屋1112戸にのぼった。

同資料によると、暴風雨は午の刻(11~13時)過ぎに発生したが、その夜10時過ぎになって「大潮」が襲来したという。「御番所新聞・植田新聞(現・広島市西区草津東1~3丁目)ノ内へ瀬枕打テ流レ入様ト物スゴク」と記している。潮が床上まで満ち上がり、「老ヲ扶ケ幼ヲ負テ高キ方ヘトタドリ、或ハ小舟ヲ浮ヘテ各々ノ調度ヲ流サシト揺乗スルモアリ、是等カ互ニ叫ビ罵ル声ト哀レニテ心細ク、目モ当ラヌ有様ナリ」と、被害の様子を描いている。この惨状は「三百年來聞モ及ハヌ事ニテ、世ニ海嘯ト云物ノ類ヒナランカ」とあり、この時の災害が津波であった可能性を伝えている。

### 「老のくりこと(おいのくりごと)」に記された水害



### 佐伯郡における巨蟒(大蛇)出現の記述 (200603-5-1)

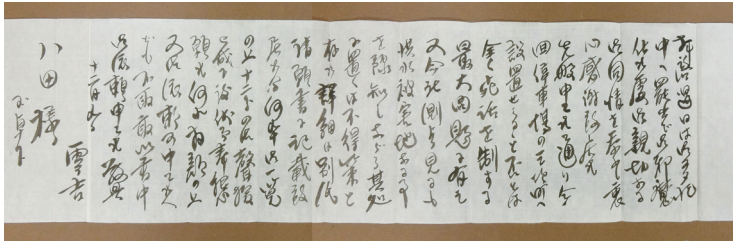
洪水や土砂崩れを大蛇のしわざと考える伝承は全国各地に残っているが、同資料には、実際に大蛇が現れたとする記述がある。

この記述は、佐伯郡黒川村(現・大竹市)紋蔵からの書簡文を引用する形で書かれている。同村の山奥に往古より「巨蟒」が抜け出た跡だと言いつた伝承のある穴が2ヶ所あり、牛の放牧を行っていたところ、ある日牛3疋がいなくなり、村人が探していると、穴のちいばいに大蛇がうず巻いており、周辺を這い回ったと見えて幅3間(約5.5m)ほどに草むらが分かれていたという。

猟師に頼み、鉄砲を撃ってもらったが一向に動かず、もし大雨による洪水で這い出てきたら人々に危害が及ぶのではないかと心配だと記している。

村の古老の話によると、三次辺りに同様の広大な草むらがあり、大洪水が発生した際に地中から丈20間余(35m余)の「巨蟒」が抜け出て周囲の民家などを壊していったという。佐伯郡のうわさを聞いて三次からやって来た他の人は、今も同じ場所で異変があり、蟒が発見されたうわさもあると話したという。筆者の小川清介自身も幼少の頃、佐伯郡河内村の山中に、巨蟒が地中に住むと言われる場所があったと記している。

「老のくりこと(おいのくりごと)」  
佐伯郡草津村の外科医で広島藩医となつた小川清介(二八三八~一九〇五)が、幕末・明治期の激動期にみずからが体験した思い出を記した記録。六〇歳を過ぎた明治三十三年(一九〇〇)から書き始め、同三十七年(一九〇四)までに五冊書いている。

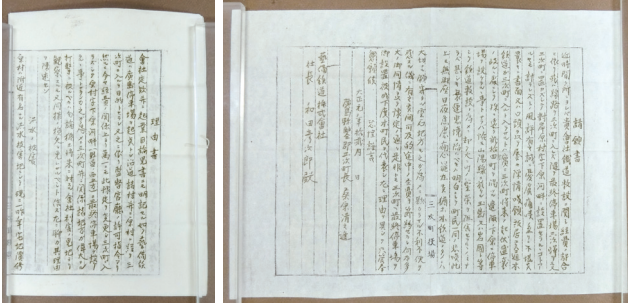


芸備鉄道三次駅を三次町内に設置するよう求めた書簡  
 大正元年 12月9日 八田家文書(198807-1363-1)

三次町の資産家島津需吉が貴族院議員であった佐伯郡玖島村の八田徳三郎に宛てて送った書簡。芸備鉄道の三次駅(現・西三次駅)が洪水被害地に設置されることを指摘し、三次町内に駅を設置すべきであると訴えている。

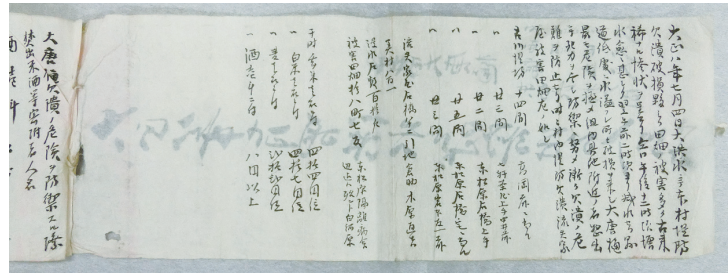
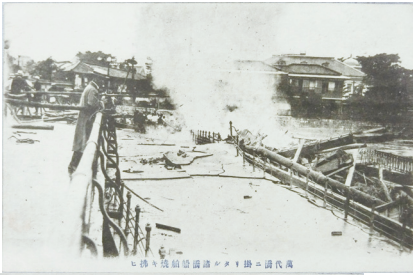


芸備鉄道三次駅(現・西三次駅)付近



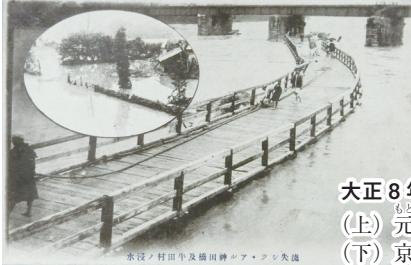
三次駅設置に関する三次町長から芸備鉄道社長あての請願書(右)と理由書(左)  
 (198807-1363-2)

芸備鉄道の三次駅は大正4年(1915)6月に設置された。もともとは三次町内の五日市に設置する計画であったが、鉄橋建設などの経費の都合により、対岸の原村字下原(現・西三次駅)に設置するよう計画が変更された。しかし、この場所は、付近では有名な洪水被害地であったため、当初は反対の声が上がっていた。三次町長からの請願書及び理由書によると、駐車場の敷地である下原や京蘭寺は、原村の中で最も低地であり、そこを貫流する北溝川や江の川の氾濫で、毎年のように浸水被害を受けていたという。そのため、市街地に近い五日市に停車場を設置するほうが、三次町の発展に資すると訴えている。最終的には、五日市ではなく対岸の十日市側に、昭和5年(1930)1月1日、備後十日市駅(現・三次駅)が設置された。



大正8年7月4日「洪水之時寄附者人名帖」 吉本家文書(200002)

安佐郡緑井村での洪水被害に際し、炊き出し米や酒の提供を行った人たちの名簿。4日から5日未明にかけての豪雨により、緑井村では古川の堤防が計107間(約195m)にわたって決壊した。4軒の家屋が流失し、110軒が浸水、約19町歩(19ha)の田畑が被災したと記している。



大正8年7月豪雨水害での広島市街地の状況を写した絵葉書 児玉家文書(201713-241)

(上) 元安川に架かる万代橋。濁流に押し流されてきた橋梁の残骸などを焼き払う様子。  
 (下) 京橋川に架かる神田橋が流失する様子。



安芸中野駅付近の列車事故現場に架かる避溢橋

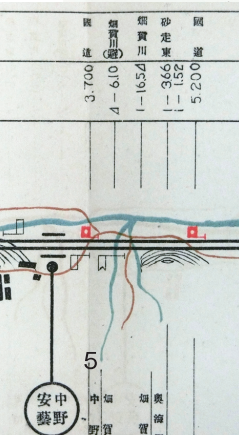
避溢橋とは、鉄道と河川が交差する地点において、河川が氾濫した際にあふれた水が滞留しないよう、盛土の一部を橋梁にしておくもの。列車事故のあと設置された。



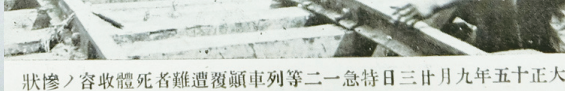
大正15年安芸中野駅付近の特急列車脱線転覆事故の絵葉書 (200407-5225)

9月11日の集中豪雨により、畑賀川が決壊し、山陽本線の畑賀川橋梁や築堤が被害を受けた。再び豪雨となった23日の深夜、畑賀川からあふれた水によって山陽本線の築堤の一部が崩壊し、線路が浮き上がったところへ、東京発下関行きの特急第一列車が差し掛かり、脱線転覆した。死者36名、重軽傷者33名という大事故となった。

特急第一列車は当時の豪華特急であり、また亡くなった人の中に鹿児島市長をはじめ社会的地位の高い人が多く含まれていたことから、新聞でも大きく報道された。



昭和4年の山陽本線安芸中野駅付近の線路図「線路一覽略図」昭和4年(200407-2131)  
 「畑賀川(避)」の記載が見える。「(避)」は避溢橋を示す。



大正十五年九月三十日特急第一列車脱線転覆死者罹難者収容状



大正15年9月11日安芸郡畑賀村付近水害状況の絵葉書 長船友則氏収集資料(200407-1517)

水害記念碑(右側)(安芸区中野一丁目)

左側に畑賀川橋梁がある。同年の水害については、畑賀小学校内にも「畑賀川水害碑」が設置されている。





大正5年の「水害之碑」  
(安佐南区相田二丁目)

昭和3年(1928)の水害で一度流失したが、現在は安村役場跡地に再設置されている。

昭和3年6月24日安村水害の繪葉書  
原田家文書(199206-36)

安川氾濫による相田堤防(広島市安佐南区)決壊の様子。

昭和3年安川の水害

昭和3年(1928)の水害は、広島県内では安佐・佐伯両郡の被害が最も大きかった。安村では、村役場と駐在所が流失し、諸帳簿・地図・重要書類など一切が失われた。安村では、大正5年(1916)9月6日の水害でも村役場が流失しており、その後水害記念碑や忠魂碑が設置されていたが、この時の水害では、それらの石碑も流された。



伴安水災復興碑  
(安佐南区長楽寺三丁目)

昭和3年(1928)の水害について、高さ3m余りの濁流が岩石を含んで激しく流転し、住宅や田畑・道路・橋梁を破壊して凄まじい光景であったと記している。

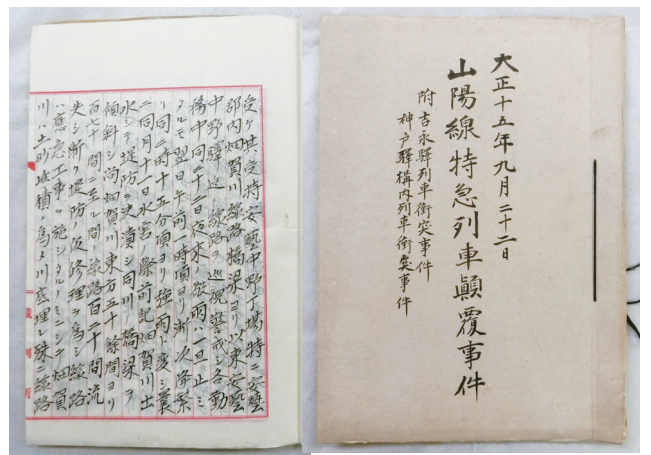


恵須須神社災害復旧記念鳥居  
(安佐南区高取南)

昭和3年(1928)の水害復旧を記念して建てられた。



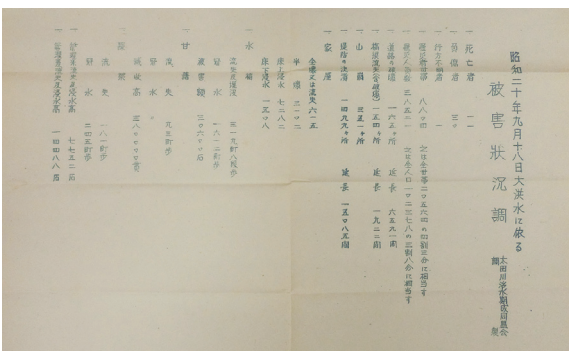
長楽寺・伴安地区(広島市安佐南区)における安川氾濫の様子。(199206-34)



大正15年9月22日「山陽線特急列車転覆事件」の記録  
長船友則氏収集資料(200407-2343)

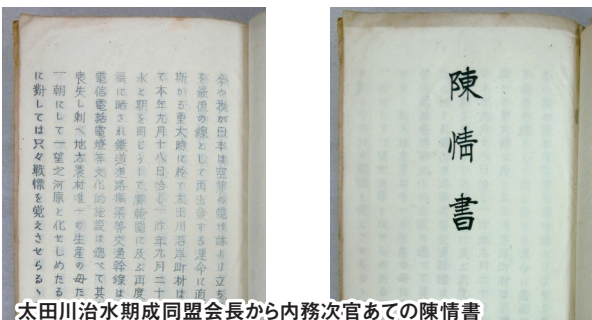
広島区裁判所あての公判請求書。この事故をめぐることは、広島保線区の主任事務取扱者と保線助手、及び保線助手のもとで実際の保線業務を担当した線路工手の3名が罪に問われた。裁判の内容は、当時の新聞でも大々的に報じられたが、この資料は現在残る数少ない事故当時の生の資料である。

「起訴事実」には、水害後の現地の状況が記されている。9月11日の水害の際、畑賀川があふれて堤防が決壊し、山陽本線の鉄橋が傾斜したほか、川の東側の線路が120間(約220m)にわたって被災した。しかし、当時は畑賀川の堤防や線路の応急工事が行われたのみで、川底に土砂が堆積したままであり、わずかな増水でも直ちに氾濫し、線路流失の恐れがあったという。そのような危険性が明白であったにもかかわらず、責任者が迅速な対応を怠ったとし、また、事故直前に現場を巡視していた線路工手についても、崩壊した築堤より鉄橋のほうに危険性があると誤認した、などと記している。



枕崎台風の被害状況調  
(200002)

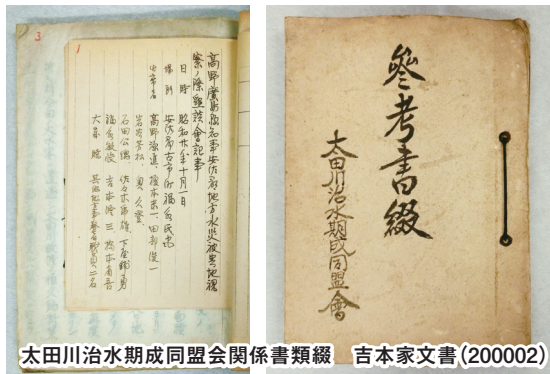
太田川治水期成同盟会が作成した広島市内における枕崎台風の被害状況をとりまとめたもの。



太田川治水期成同盟会長から内務次官あての陳情書  
昭和20年11月 (200002)

冒頭で当時の広島での被災状況を記している。一昨年9月20日に起きた大洪水に続き、本年9月18日の枕崎台風で再び水の災禍に晒され、交通機関はもとより電信・電話、その他文化的施設が全て機能を失い、田畑も「一望之河原」になったと述べている。

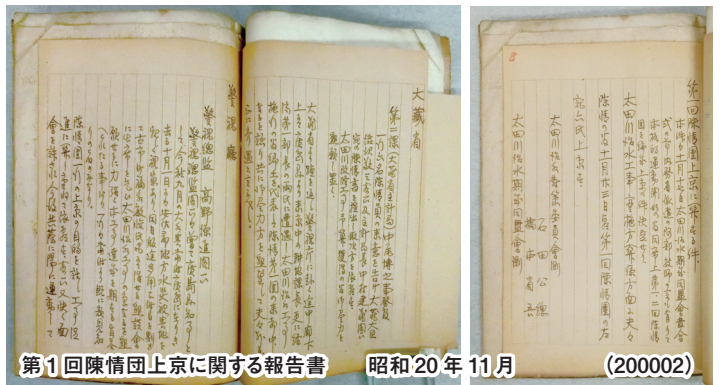
また、太田川改修の要望は一昨年(1919)年以来起こっていたが、大戦遂行の最中であったため、ただ黙して復興にあたってきただけで、このたびの改修工事では単なる「弥縫的対策」ではなく、太田川沿岸における「百年の大計を樹立の上、万難を排して施工」されたいと強く要望している。



太田川治水期成同盟会関係書類綴 吉本家文書(200002)

広島における長年の洪水被害との闘いを大きく変えたのは昭和40年(1965)に完成した太田川放水路であるが、その放水路建設が戦後大きく進みきっかけの一つが、太田川治水対策委員会とそれに続く太田川治水期成同盟会の結成であった。この関係書類綴は、同盟会の一員で安佐郡緑井村の元村長であった吉本家の文書の1点で、同盟会結成の主意書や懇談会の記録、陳情団の状況記録や陳情書などが綴られている。

昭和20年枕崎台風による被害と太田川の改修



第1回陳情団上京に関する報告書 昭和20年11月 (200002)

第1回陳情団は昭和20年(1945)11月23日、太田川治水対策委員会と太田川治水期成同盟会の両団体の代表者で結成され、元緑井村長吉本修三のほか、祇園町長・古市町長ら計6名が上京した。内務省や大蔵省にて陳情書を提出したほか、警視庁も訪れ、警視総監に転任したばかりの高野源進前知事に面会して、太田川改修工事の促進を依頼した。

## 救出された被災資料が伝えてくれること

現代社会では、様々な社会変容によって、地域の歴史や成り立ちを過去から未来へ伝える歴史資料が滅失の危機にさらされていますが、その要因の一つとして、災害による被災があげられます。広島県立文書館では、「平成三十年七月豪雨（西日本豪雨）」で被災した資料の保全活動に取り組み、県内の一件の文書群を救出して、各地の史料ネットや関連諸機関、資料保存の専門家の方々の支援を得るとともに、広島史料ネットや広島大学文書館と協働し、約一万一三〇〇点の文書の乾燥などの応急処置を行いました。

ここでは、応急処置終了後、当館に寄贈された広島市安芸区瀬野の植林家文書を取り上げて、地域歴史資料としての活用をむけて、植林家の醤油・酒醸造の営みや、地域社会との繋がりを示す様々な資料を紹介いたします。



整理を終えた植林家文書(右) (文書群番号 201820)  
寛政6年「当座帳」(左) (201820 箱9-11)

### 植林家文書について

植林家は、近世後期から昭和戦前期まで醤油・酒類の醸造業を営み、明治期には当主が下瀬野村の村長や安芸郡会議員も務めた旧家です。JR瀬野駅近くの山陽本線沿線に位置し、旧山陽道（西国街道）に面しており、家の南側には瀬野川本流が流れています。平成30年7月豪雨では、瀬野川の支流の榎山川が氾濫して旧山陽道沿いでは水位が1.2m以上上昇し、植林家でも母屋と内蔵の一階が床上浸水して、蔵の内部の文書が被災しました。

寄贈された植林家文書は、被災した文書8,868点（現時点での暫定点数）、被災しなかった文書2,313点、合計11,181点で、近世後期から昭和期までの植林家の家業の経営とともに、瀬野の地域の歴史を紐解くことができる貴重な資料です。

植林家文書の内容は、おおまかに、①醤油醸造、②酒類醸造、③商業経営（貸付・掛売）、④議会（下瀬野村会、安芸郡会）、⑤安芸貯蓄銀行海田支店瀬野代理店（当主が代理店引受人）関係、⑥講関係、⑦業書・書簡類、⑧家関係、⑨大正期の雑誌類「広島之友」・「芸備之友」、戦前・戦後の雑誌・グラフ誌、戦前の新聞（芸備日新聞など）、⑩和書・書籍・教科書類、⑪書画の軸物、などに分けられる。

最も古い年代の文書は寛政6年（1794）の「当座帳」である。



### 書庫に配架した植林家文書

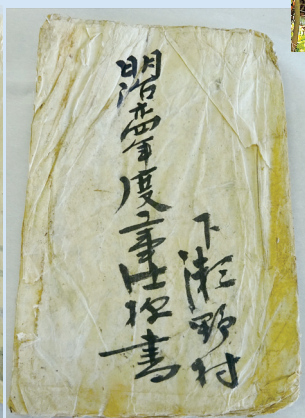
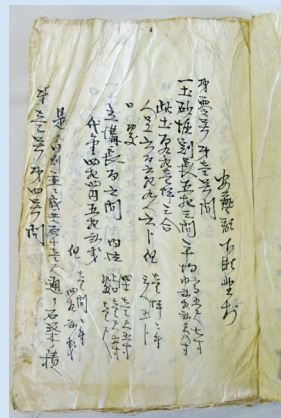
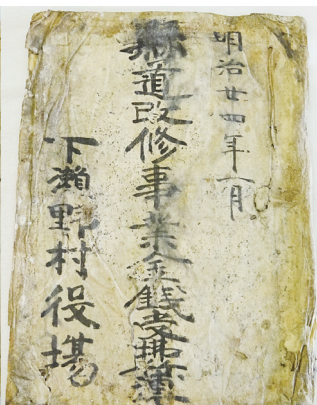
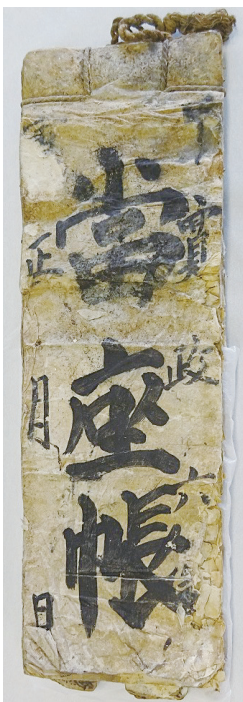
応急処置後、整理が終了した文書は、劣化の進行を予防するために、中性紙の保存箱に収納して書庫で保存している。



### 枕崎台風で被災した帳面類 (201820 箱60-2・48)

昭和20年（1945）9月の枕崎台風は、瀬野川流域に多大な洪水被害をもたらした。植林家の書物蔵も被災した。平成30年7月豪雨で被災しなかった文書の中には、表紙などに泥が固着した帳面類があり、枕崎台風の洪水で浸水被害を受けたものと思われる。また、かつて山陽本線を走っていた蒸気機関車の煤煙の黒い汚れがこびりついた文書や雑誌類も大量に残されていた。

文書に残るこうした被災の痕跡は、瀬野川沿い、山陽本線沿いという瀬野の地域の特徴や、災害とのかかわりを、私たちに伝えてくれる文書の大事な履歴の一つといえる。

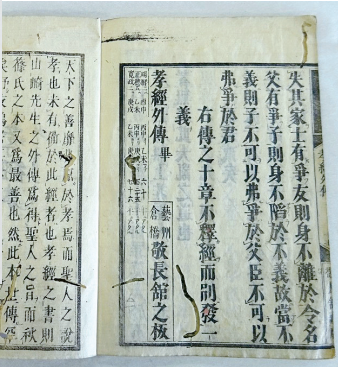
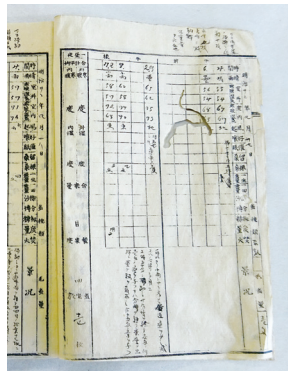


村長植林翁頌徳碑(右) (瀬野1丁目小浦地)  
明治24年「県道改修事業金銭受払簿」(上) (201820 箱16-74)  
明治24年「明治廿四年度工事仕様書」(下) (201820 箱13-12)

明治24年（1891）、植林貞右衛門は下瀬野村村長として、洪水でたびたび崩れていた下瀬野から賀茂郡志和堀に通じる県道を改修するために有志を募り、資金を集めて改修を完了させた。その功績を顕彰するために建てられた「村長植林翁頌徳碑」の碑文には、貞右衛門の人物が「義を好み郷里のために身を粉にして働く人」と讃えられており、植林家の地域社会への貢献がうかがえる。県道改修工事に関する書類には、県道改修事業金銭受払簿、工事仕様書などがあり、貞右衛門が取り組んだ工事の一端を具体的に知ることができる。

明治 22 年〔養蚕日記〕  
(201820 箱 55-56)

榎林家では明治期に糸店や水車場なども経営しており、養蚕も行っていた。この榎林孫一の養蚕日記には、4 月末から 5 月末までの日々の天候や、蚕種、蚕に与える桑の葉の量などが記録されている。



『孝経外伝 全』(倉橋板) (201820 箱 3-26)

これは、安芸郡倉橋島本浦で寛政年間に出版された『孝経外伝』である。敬長館は倉橋本浦に設立された私塾で、『孝経外伝』は、敬長館で使用される教科書として出版された。版木は倉橋歴史民俗資料館に保存されており、呉市の有形文化財に指定されている。表紙見返しに「源一郎常用」と書入れがあり、購入した版本を榎林源一郎が使用していたことがわかる。



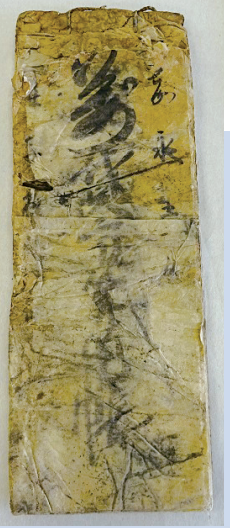
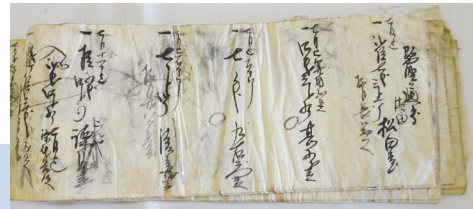
大正 7 年『広島之友』創刊号  
(201820 箱 52-1-1)

大正 10 年『広島醸造新報』  
(201820 箱 45-1)

榎林家には、大正・昭和戦前期の新聞や雑誌などが大切に保管されていた。大正 5 年 (1916) から昭和 8 年 (1933) までの『芸備日日新聞』、大正期に発行された雑誌『広島之友』、『芸備之友』、『広島醸造新報』とともに、アサヒグラフ、週刊朝日、サンデー毎日などの雑誌類がまとまって残っていることも、榎林家文書の特徴の一つといえる。

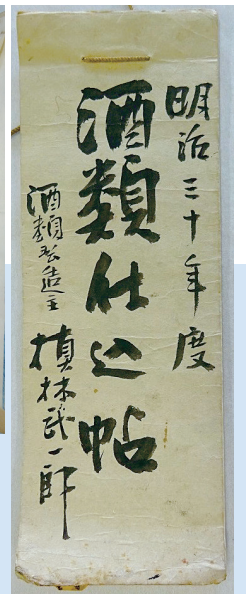
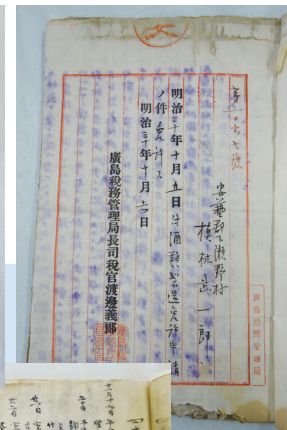
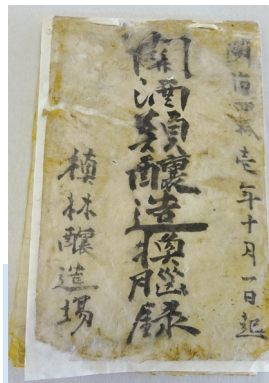
広島県立文書館収蔵文書展  
災害を語る歴史資料Ⅱ

発行 令和 5 年 (2023) 3 月 28 日  
編集・発行 広島県立文書館 (担当 西向宏介 / 下向井祐子)  
〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 7-47  
TEL 082-245-8444 FAX 082-245-4541  
E-mail monjokan@pref.hiroshima.lg.jp  
印刷 青木印刷株式会社



嘉永 5 年「万貨方算用帳」  
(201820 真空凍結乾燥処置 1・12)

榎林家の醤油造りは天保 13 年 (1842) の文書で確認できるが、この「万貨方算用帳」から、嘉永年間 (1848～1854) に商業的な醤油醸造が開始されたことがわかる。その後、明治以降、醤油醸造は、家業の一つの柱として発展した。醤油「万亀」は、『天下の芳醇』(大正 6 年 広島市友田誠真堂)にも「…創業以来百余年に及び、万亀醤油の名は広島地方に於いて広く知らるゝ所なり」と記されており、明治・大正期の品評会でも高い評価を得ていたことが、数多くの賞状類からうかがえる。



明治 30 年「明治三十年度酒類仕込帳」(右)

(201820 箱 38-4-24)

明治 30 年「関酒類製造官署諸達綴」(中)

(201820 箱 60-17)

明治 41 年「関酒類醸造換脳録」(左・下)

(201820 修復 1)

醤油醸造とともに榎林家の家業の柱となった酒の醸造経営は、明治 30 年 (1897) 以降に始まり、酒造関係の帳簿類もまとめて残っている。明治 30 年「関酒類製造官署諸達綴」には、榎林武一郎宛の酒類製造免許書が綴られており、「明治三十年度酒類仕込帳」には、12 月 22 日から開始された清酒の仕込みが記録されている。明治 41 年 (1908) の「関酒類醸造換脳録」の醸造日誌には、11 月 19 日に賀茂郡三津町から杜氏が到着した後の醸造作業なども記されている。清酒の銘柄は「菊の光」と「初賀里」で、数々の品評会で賞を受賞し、全国酒類品評会で明治 42 年 (1909) 以来連続一等賞の栄冠に輝いている。酒造業は昭和 18 年 (1943) 頃廃業するが、酒類の小売は「榎林酒店」として戦後も継続された。



榎林家宛ての葉書・書簡類 (201820 箱 17・箱 18)

約 7,600 点の葉書や書簡類は、明治から昭和戦前期の榎林家の当主や家族の交際範囲とともに、地域社会での活動やネットワークなどを知ら得る貴重な資料である。